

各 会 員 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部
支 部 長 河 崎 静 生

車両系荷役運搬機械等作業指揮者に対する安全教育講習 の開催について

労働安全衛生法関係の政省令により、車両系荷役運搬機械等（フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、ストラドルキャリアー、構内運搬車、貨物自動車等）を用いて荷役運搬作業をおこなうときは、事業者は作業計画を定め、作業指揮者を選任して作業の指揮をさせ、作業指揮者として選任されたものについて、必要な知識を付与しなければならないことになっています。

ついては、みだしの講習をつぎの要領により実施いたしますので、何かとご繁忙のことと存じますが、該当者の受講についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 講習開催日時・場所

開 催 日	講 習 会 場
令和2年6月9日（火）	（一社）山口県トラック協会 研修会館 山口市宝町2番84号 TEL083-922-0978 ※裏面に会場案内図があります。

2. 講習日程

時 間	講 習 科 目
9:00～17:00 (受付8:30～)	○作業指揮者の職務等 ○車両系荷役運搬機械等による作業 ○災害事例等 ○関係法令

3. 受講料 1名 7,000円（税込）※テキスト代（1,925円・税込）を含む。

4. 受講申込方法等

- (1) 別紙、受講申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えて当支部に申し込んでください。
※郵送の際は必ず現金書留でお送りください。折り返し領収証を送付します。
※受講票の発行はありません。
※受講申込期限後は、受講料の返還はいたしません。

(2) 申込期限
令和2年5月27日（水）

(3) 申込先
〒753-0812 山口市宝町2番84号 （一社）山口県トラック協会内
陸運労災防止協会 山口県支部
TEL 083-922-0978

(4) その他
受講を修了した方に当支部名で修了証を交付します。

～会場案内図～

